

第 4 1 回鴨川府民会議

- 1 日時 平成30年6月15日（金）午後1時30分から午後4時18分まで
- 2 場所 御所西京都平安ホテル1F 平安の間
- 3 出席者
 - ・公募、有識者メンバー
稲垣知沙、金田章裕、久保明彦、齋藤朱未、澤健次、島田文義、杉江貞昭、
諏訪亜紀、田中真澄、田端俊三、土居好江、戸田圭一、中村桂子、新川達郎、
西山直美、二條雅荘、野崎隆史、日比野敏陽、藤井小十郎、榎木良子、丸尾正子、
宮下勲、宮元亜紀、森井一彦、吉川舞 （敬称略 五十音順）
 - ・行政メンバー
京都市：児玉英二（京都市建設局土木管理部河川整備課水辺環境計画係長）
京都府：仲久保忠伴（京都土木事務所長）
 - ・事務局（京都府）
藤森和也（建設交通部部長）
井尻博之（建設交通部河川課流域調整担当課長）
岸良平（建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）
青山隆夫（建設交通部河川課鴨川条例担当課長）
 - ・一般傍聴：1名
 - ・報道機関：1社

〔午後 1時30分 開会〕

1 開 会

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

失礼いたします。それでは、ただいまから、第41回鴨川府民会議を開催させていただきます。

きます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます京都府建設交通部河川課で鴨川条例担当課長を務めさせていただいております青山と申します。どうかよろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、京都府建設交通部長の藤森からご挨拶申し上げます。

○藤森（京都府建設交通部長）

皆さん、こんにちは。京都府建設交通部長の藤森でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、金田先生をはじめ、鴨川府民会議の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当会議にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろから私どもの京都府政、特に我々が所管してございます建設交通行政に多大なるご協力とご支援をいただいております、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

当鴨川府民会議は、今回から第6期目がスタートいたします。新たに公募させていただきました委員の皆さんをお迎えいたしまして、今後2年間、27名の皆様にお世話になることとなっております。何卒よろしくお願いを申し上げます。

さて、京都府では、平成19年7月に、全国的にもまれな鴨川条例を制定させていただきました。世界に誇る鴨川を府民共有の財産として、次代に引継ぎたいということを目指してございまして、条例では、安心安全の確保、良好な河川環境の維持、そして快適な利用の3つの柱を掲げまして、平成20年2月には当会議を設置させていただきました。また、あわせまして、鴨川の納涼床の材料、意匠の統一ですとか、あるいは、先ほども除幕式でお世話になりましたけれども、鴨川のギャラリーの設置、また、一般社団法人鴨川流域ネットワークの設立等々、さまざまな施策を進めさせていただいてまいりました。

昨年、条例につきましては10周年を迎えましたけれども、この間、条例制定前に問題となっておりましたバーベキューの問題ですとか、打ち上げの花火、また、自転車の駐輪等々、いろんな課題につきましては、この間、大分改善が進んできてございまして、府民の皆様にもこの条例の理念が浸透してきているなど実感してきているところでございます。

一方で、まだまだ鴨川におきましては、自転車の走行マナーですとか、あるいはごみの問題、また、看板等がかなり多過ぎるんじゃないかというようなご指摘もいただいております。

おりまして、新たな課題も出てきておりますし、また、今後、時代の変化に伴いまして、新たな課題も出てこようと思っております。

京都府では、4月に、16年ぶりに知事が交代いたしまして、西脇新府政がスタートしてございます。知事はマニフェストに、まずは防災減災対策を掲げまして、河川改修等の推進を掲げたところでございますし、また、世界に誇る史都として、京都ならではの資源の有効活用等につきましても掲げたところございまして、今後とも、私ども、所管する部局といたしましては、皆様のご指導をいただきながら、こういった施策を積極的に進めたいと考えてございます。

本日は、新メンバーによる初めての会議となります。皆様の活発な議論をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願い申し上げます。

(拍手)

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

それでは失礼して、着席させていただきます。

本日は第6期の最初の会議でございますので、ご出席いただいております皆様を、配布しております名簿の順に、次第をめぐっていただきまして、2枚目の配席図の裏面に名簿を載せております。その名簿の順番に事務局から紹介させていただきますので、その場でご起立いただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

それではまず、稲垣知沙様。

○稲垣

立命館大学3回生の稲垣知沙と申します。よろしく願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

川崎雅史様。本日は欠席されておりますが、第1期から5期まで副座長をされております。

続きまして、金田章裕様。

○金田

金田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

なお、金田様は、第1期から5期まで、座長をされております。

久保明彦様。

○久保

京都鴨川納涼床の協同組合の理事長をしております久保と申します。先ほどちょっと席前に鴨川の冊子を配らせていただきました。まことに申しわけございませんが、何かとご活用いただければと思います。失礼いたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

続きまして、小林明音様でございますが、本日は欠席されております。

次に、齋藤朱未様。

○齋藤

同志社女子大学の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

澤健次様。

○澤

賀茂川漁業組合の組合長をやっております澤といいます。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

島田文義様は、本日はおくれて来られるとの連絡を受けております。

杉江貞昭様。

○杉江

鴨川を美しくする会の事務局長の杉江といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

諏訪亜紀様。

○諏訪

京都女子大学の諏訪と申します。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

田中真澄様。

○田中

鴨川の一番最初の水を生んでくれるお山の山寺の住職をしております。志明院というお寺の田中真澄と申します。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

田端俊三様。

○田端

京都鴨川ライオンズクラブで環境保全委員長をしております田端です。どうぞよろし

くお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

土居好江様。

○土居

土居好江でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

戸田圭一様。

○戸田

京都大学大学院の戸田圭一と申します。専門は水災害や防災でございます。よろしく
お願いします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

中村桂子様。

○中村

日本鳥類保護連盟の中村と申します。現在、国内には日本野鳥の会と日本鳥類保護連
盟と、それから日本鳥学会というのが野鳥に係るいろいろな活動をしております。その
3つに所属して40年になります。鴨川と野鳥のことでいろいろと意見を述べさせて、と
りあえず意見を述べさせていただきたいと思いますので、参考にしていただいたらあり
がたいです。失礼します。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

新川達郎様。

○新川

同志社大学で教えております新川でございます。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

西山直美様。

○西山

西山直美です。鴨川と高野川の間の下鴨に住んでいるただの主婦です。ちょうど川が
大好きな中学校1年生の男の子を今育てていて、その子と一緒に川の探検なりというの
を楽しんでいます。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

二條雅荘様。

○二條

煎茶道二條流の家元、二條雅荘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

野崎隆史様。

○野崎

弁護士の野崎でございます。鴨川の委員会での多角的な多様な議論をいつも楽しみにしています。よりよい施策が生まれることを祈っています。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

日比野敏陽様。

○日比野

京都新聞社の日比野です。よろしくお願ひいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

藤井小十郎様。

○藤井

写真家の藤井小十郎です。どうぞよろしくお願ひします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

榎木良子様。

○榎木

榎木良子です。北山に住んでおりまして、毎日北山橋の前後、鴨川を散歩しております。よろしくお願ひします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

丸尾正子様。

○丸尾

丸尾正子でございます。よろしくお願ひいたします。鴨川神社の近くで小さな完全予約制の漆器の店をしております。よろしくお願ひいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

宮下勲様。

○宮下

株式会社オムロンのOBで結成していますXOクラスターの理事をしています宮下です。よろしくお願ひいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

宮元亜紀様。

京都福祉サービス協会近隣児童館のほうで職員をさせていただいております宮元と申します。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

森井一彦様。

○森井

京都府森林組合の森井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

吉川舞様。

○吉川

任天堂の吉川と申します。今期からの参加になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

ありがとうございます。

なお、公募委員の皆様におかれましては、2年間の任期の最後の会におきまして、意見発表をいただく機会を設けておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、本日出席の行政メンバーを紹介いたします。

京都市建設局土木管理部河川整備課水辺環境計画係長の児玉英二様でございます。

○児玉代理（京都市建設局土木管理部河川整備課水辺環境計画係長）

京都市役所河川整備課の児玉と申します。本来でありましたら、名簿にありますとおり、河川整備課長の杉田のほうに参加させていただくんですけども、ちょっと本日、別公務のため欠席ということで代理出席させていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

京都府京都土木事務所長の仲久保忠伴でございます。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

鴨川を管理しております仲久保でございます。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

また、今回、京都市路上喫煙課の日野係長にも出席いただいております。

○日野

日野と申します。よろしくお願ひします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

すいません、今、島田様が来られましたので、島田文義様、お願ひします。

○島田

NHK京都放送局の副局長の島田と申します。よろしくお願ひいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

失礼いたしました。申しわけございません。続いて、京都府の出席者を紹介いたします。

京都府建設交通部長の藤森でございます。

同じく河川課流域調整担当課長の井尻でございます。

○井尻（京都府建設交通部河川課流域調整担当課長）

よろしくお願ひいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

都市計画課公園緑地担当課長の岸でございます。

○岸（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

岸と申します。よろしくお願ひいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

私、鴨川条例担当課長の青山でございます。よろしくお願ひします。

そのほか、関係職員が出席いたしております。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日は、資料として、議事次第、それから配席図と名簿の両面コピー及び資料1から資料6を黒いクリップでまとめたもの、回収資料となっております新聞記事、最後に、黒いクリップでとめました鴨川条例セット。チラシが一番上にあるものを用意しております。

なお、右肩に「回収資料」と表示がついております資料につきましては、著作権の関係等により、非公開とさせていただきますので、会議後回収させていただきます。ご了承ください。

また、条例セットにつきましては、以降の会議では、事務局で用意させていただきます

すので、基本的に回収させていただきます。持ち帰られる場合は、会議終了後に事務局までお申し出ください。

不足等ございませんでしょうか。会議の途中でも結構ですので、不足等ございましたら事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

2 議 事

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

それでは早速議事に入らせていただきます。

第6期の座長の選出をお願いしたいと存じます。

今までの第1期から第5期まではともに金田様に座長をお願いしております。鴨川府民会議開催要領第3条第2項の規定によりまして、互選ということですが、どなたかご意見はございませんでしょうか。

○二條

ご苦労さまですが、金田先生をお願いしたらいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（拍 手）

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

ご意義がないようでございますので、金田様に改めて座長をお願いしたいと存じます。

早速議事に入らせていただきますが、議長は座長にさせていただくことになっております。金田様には座長就任のご挨拶をいただいた後に、副座長をご指名していただきまして、その上で議事進行をお願いいたします。

なお、これまで、副座長は1名でしたが、鴨川条例点検ワーキンググループを設置したことや、鴨川府民会議で議論していただく内容が多岐にわたることから、広範囲にわたる内容に対応していただくため、お手元に資料1という、3枚目に資料1というのをつけておりますけども、府民会議開催要領でございます。この資料1の第3条でございますが、従来、副座長としか書いておりませんでした。第3条の第1項におきまして、副座長2名を置くということに京都府のほうで改正いたしました。つきましては、金田座長には2名の方をご指名いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは先生、ご挨拶をお願いいたします。

○金田座長

ご指名でございますので座長を務めさせていただきます。鴨川府民会議は、ここで何かを決定するというのではなくて、広い視点からいろんなご意見を承りまして、そのご意見を、京都府知事が施策の中で尊重すると、それを参考にして府政を実施していただくと、そういう枠組みになっておりますので、委員の皆様方のさまざまな角度からのご意見を十分に承りたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それで、早速副座長をお願いしないといけないんですが、きょうはほかのお仕事でご欠席なので言いにくいんですが、今までずっと副座長をしていただいていた川崎先生に、欠席裁判でお願いしたいなと思っております。川崎先生お一人と、今回、改めてもう1人副座長をお願いするということになりましたので、分野につきましても、ご見識につきましても違う分野でご活躍の方をお願いしたいと思います。私としては、新川先生にお願いできたらありがたいと思っております。

したがいまして、川崎先生と新川先生でございますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○金田座長

それではよろしくお願いいたします。

新川先生、川崎先生がおられませんが、こっちに来ていただけませんか。

○新川副座長

はい。

よろしくお願い致します。

○金田座長

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は川崎先生がご欠席ですので、自動的に私の代行は新川先生をお願いをするということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

何かお話になりますか。

○新川副座長

いえいえ。

○金田座長

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。

議事の1番目、じゃない、2番目ですね。1番目は終わりました。2番目です。鴨川・高野川洪水浸水想定区域図についてということでございます。事務局から説明をお願い

いたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

座って失礼いたします。説明に入らせていただく前に、今回から初めて参加される公募のメンバーの方もおられますので、以前にも上映させていただいたことがあります。昭和10年の鴨川水害の映像を見ていただきたいと思います。それでは、準備が整いますまでしばらくお待ちください。

（ビデオ上映）

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

失礼します。私、砂防課防災担当で副課長をしています市原と申します。先月、5月15日に鴨川の浸水想定区域図を公表させていただきましたので、その概要をご説明申し上げます。

この浸水想定区域図と申しますのは、水防法という法律がございまして、いわゆる河川が氾濫した場合にどういったところが浸水するのかというそのエリアとか、あるいは浸水深などをお示ししたものでございます。次、お願いします。

この浸水想定区域図につきましては、15年ほど前にも、実は公表してございまして、前回と今回と、どう違うのかといったところ、また、今回示させていただきます図面がどういった形で避難とかに使っていただくのか、そういったことをご説明申し上げたいと思います。

実は前回、想定しています降雨、ここでは想定外力と呼んでいますけれど、これが大きく異なっております。前回はいわゆる東海豪雨というのが平成12年にあったんですけれども、名古屋の地方気象台で24時間で532ミリという雨が合ったんですけれども、これに基づいて実施しております。

しかしながら、昨今、ご存じのように、想定外のような大きな雨が全国でも続いていることがありますので、実際に降った雨よりもっと大きい降雨を想定してつくる必要があるだろうということで、いわゆる水防法が改定されまして、今回見直しを行ったというものでございます。

この雨の規模がかわりましたので、荒神橋あたりでのピーク流量も大きく異なっております。前回は3,200トン余りであったのが、今回、4,300トンということになりますし、氾濫ボリュームもかなり大きなものになってございます。

さらに、氾濫シミュレーションの技術も向上してございますので、シミュレーション

に使ってございますメッシュサイズ、これも当時は250メートル角だったものが、今回は25メートル角ということで、100倍ぐらいに精度を上げていると。

さらに地盤高のデータにつきましても、当時は2,500、1ぐらいの地形図をもとに起こしていたものが、最新の航空レーザー測量、いわゆるレーザープロファイラー技術も上がっているということで、そういったものも使いながら、さらに、支川の影響であったり、樋門の操作とか、こういったものも加味しながら精度を向上したというものでございます。次、お願いします。

そもそも、想定最大規模降雨というのは何だということなんですけど、これ、実は、国土交通省の省令で定められているものでございます。実は、日本全国、降雨の特性が似ている地域を15ほどに分割されていまして、鴨川は淀川流域になりますので、ちょうどこの⑧の近畿というものを使っております。この降雨というものが、右側のところにありますように、ちょっとこれ、わかりにくいんですけども、24時間の降雨というのが、このオレンジのライン。ちょうど真ん中のあたりですね。このあたりのラインで示されてございます。鴨川のちょうど荒神橋付近の流域面積というのが大体143平方キロになりますので、そこらあたりでいきますと、大体736ミリというのが導かれるということでございまして、これをもとに算出してございます。次、お願いします。

さらにシミュレーションの向上ですけれども、地図データ、これはちょっとイメージで申し上げるんですけれども、当時、前回は、250メートル角というのは、これぐらいの大きさというのは、地図で申しますとこんなイメージなんですけど、今回、25メートル角というのは、いったら100倍、こんな細かい精度でシミュレーションを行っているというものでございます。次、お願いします。

さらに浸水深の表現についても工夫してございます。前回は黄色から緑になって薄い青と、段階的なものだったんですけど、これでいきますと、見え方というのが、基準になるものがよくわからないということでして、今回工夫した点につきましては、まず一番下のところは黄色なんですけど、これは床下浸水レベル。この薄い黄色から濃い黄色ですね。このあたりは、いわゆる1階が浸水するであろう。一般的な住宅で1階が浸水する。さらに、ピンクとなりますと、2階あたりが浸水して、濃い赤色みたいになりますと、逆に2階でも浸水して、3階以上に逃げないといけないということで、図面で大体どの高さまで逃げたらいいだろうかということを知りやすく表現したというものでございます。次、お願いします。

実際の前回の図面と今回の図面の比較でございます。やはりかなり氾濫部分が大きくなってございますので、特に桂川と鴨川が合流します南区あたりというのは、かなり深いあたり、この濃い赤ですね。いわゆる3階以上に逃げないと危ないというあたりがかなり広がってございます。

また、さらには鴨川ですね。左京から上京、この東山のあたり、このあたりにもちょっと赤いものが出てございます。

逆にいいますと、我々が立っているホテル、このあたり、立っているところというのは、浸水があまりしないような結果になってございます。これ、なぜこういうことになるかといえますと、ちょっと次お願いします。

実は地盤高データがかなり精度が上がったということが理由になってございまして、前回の250メートルメッシュに対して、今回のメッシュ、この高さを比較しますと、やっぱり前回のほうが若干低目に出ているのではないかなと。それを示したのが、差分と書いていますこの右側の図面なんですけれども、赤く示しているところが前回より高くなっている。いわゆる精度が高くなったことによって、微地形というものがかなり反映されたようなものになっているということでございます。ちょっとこれだけではわかりにくいので、次、お願いします。

ちょうどこの鴨川の高野川の合流点から上流あたりを3点あたりの横断図で示してございます。ちょうど今の柵野堰堤ぐらいですかね、かなり上のほうになりますと、この上の横断図なんですけれども、ちょうどこの青いラインで示していますのは当時の地盤高データ。それに対しまして、この赤いところが今回の地盤高データ。かなり細かく、しかも前回よりちょっと高目になる。前は低く出ているというようなところがあって、いわゆる氾濫が広がりにくいような状況になっているということでございます。また、次お願いします。

縦断的に見ましても、前回の既往検討でいきますと、ちょうど堀川通を流れ下るようなものになっておったんですけども、今回はこのあたりに、いわゆる窪地みたいなものがありまして、前回そのまま堀川通をぐっと流れ下っておったものが、こっちに流れ下らずに、鴨川沿いをずっと沿って氾濫が行くというようなこと。こういったことから、先ほどのような結果になったものと考えてございます。次お願いします。

各市区町村別、京都市内の各区分の大体浸水深の差、浸水面積の差をそこにお示ししてございます。当然、外力が大きいわけですので、基本的には増加はしてございます。

特にやっぱり南区あたりですね。見ていただきますと、かなり最大の浸水深ではそれほど大きくはないんですけども、平均の浸水深でいきますと、やっぱり1メートル近く変わるようなところが特徴になってございます。次、お願いします。

浸水の面積の比較をしますと、やはり地盤高の精度が上がったということから、1メートル未満ですね、こういうところの浸水深の面積はかなり減っていますけれども、やはり1メートル以上のあたり、このあたりではかなり面積が増えているといった傾向になってございます。次、お願いします。

新たに追加した情報でございます。2つございまして、浸水継続時間と家屋倒壊等の氾濫想定区域と、この2つを想定します。これ、どういうものかでございますと、まず、この浸水継続時間は、浸水深が0.5メートルに達してからずっと上がっていきまして、さらに下がるまでという時間を示してございます。いわゆる、たまる時間が長いところ、浸水継続が長いところというのは、立ち退きをしないと長時間やっぱり居座ることはなかなか難しいだろうというところで、やっぱり浸水継続時間が長いところはできるだけ立ち退き、避難をしていただきたいという目安になります。

さらに、右側の家屋倒壊ですけども、これは27年、鬼怒川での破堤したところですけど、やっぱり氾濫流によって当然家屋が倒壊するといったところを示してございます。こういったところは当然、早期に避難が必要な区域ということでお示ししてございます。次、お願いします。

浸水継続時間でございますけど、やはり鴨川、やっぱり縦断勾配がきつうございまして、やはり上流のあたりというのはいわゆるこの青い薄いところ、大体12時間未満のところが多い。右側のほうにも表で示してございますけれども、大体、例えば上京区ぐらいでしたら、もうほとんど1日程度、あるいは左京のあたりでも17時間程度ということなので、いわゆるこのあたりで浸水深がそんなに深くないところであれば、丸一日も我慢しておれば水は引いていきますよということなんですけれども、逆に南区とかになりますと、当然ここへ水がたまりやすいところになりますので、一番多いところでは110時間ですね。5日近くなりますから、5日も、例えばとどまっておる、例えば、自宅の2階なんかでとどまっておるといのはなかなか難しいだろうというところがありますので、やっぱりこのあたりの方はできるだけ早くに避難をしていただく必要があるのかなというふうなところをお示ししてございます。次、お願いします。

さらに、倒壊等の氾濫区域の氾濫流というのがあります。流れ出た水の勢いで木造の

建物が流される可能性のある地域というのを示してございます。ですので、マンションとか鉄筋で基礎なんかもしっかり打ってあるようなところでは大丈夫なのかなということでございます。次、お願いします。

もう1点は河岸侵食といいまして、いわゆる河川の洪水の勢いで堤防が崩れたり、あるいは河岸ですね。この岸のほうがえぐられる地域を示してございます。こういうところでは、やはり全体がこうなるわけじゃないんですけど、例えば護岸が崩れたりとか、そういったところでは、こういった範囲のところが大きくえぐられて、家屋なんかが流される危険がございますので、早目の避難が必要というところを示してございます。次。

ここからは参考資料ということで、この氾濫に使ったような条件などが示してございますのでまたごらんおきいただければと思います。

私からは説明、以上でございます。

○金田座長

2番の説明は以上ですか。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

はい。何かご質問等あれば。

○金田座長

それでは、ただいま、映像と、それから、新たな浸水想定区域図の紹介とがございました。多くの方、既にご存じだと思いますけれども、昭和10年の水害を受けて、河道の改修をして現在のような形状になっていると。ところどころに段差をつくって、その途中の間は平面の形の河床になっているという状況の現在のものが昭和10年の洪水の後できたという状況でございます。ご承知のことを繰り返しているだけですが。

それから、この浸水予定の新しい図は、想定降雨量を532ミリから736ミリに増やしたということと、シミュレーションの精度が上がったということが大きな変化だということの紹介を受けました。何かご質問などございませんでしょうか。

どうぞ。

○澤

最初の映像なんやけども、映像を見てね、前回も一度映像を流されたときに、昭和10年の出水、あの洪水のときの規模が現在の鴨川で起これば、今どういうふうになるのかというのを以前ちょっとわかりやすく。例えば、今、あの量やったらまたあふれるのか、あふれないのかというのを、ちょっとどういう状況になるか。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

そうですね。昭和10年のときの、実は24時間雨量というのは245ミリぐらいと聞いてございます。そのときの荒神橋の推定の流量というのは大体560トン程度ということでして、今、このあたりの疎通能力というのは大体650トンぐらいかなというふうに思っていますので、当然、それを契機に改修を行っておりますので、ああいう同じことは起こらない、あふれないということかなと思っております。

○澤

それで、橋脚が、橋が流れたりとかしていたけど、当然橋もかなりかけかえられて、橋脚の本数なんかも、やっぱり映像を見ているものすごく多いのが、今は大分少なくなったりして、橋脚の橋の流出なんていうこともほぼほぼ考えられない状況かと思うんやけどね。それで、いつも僕はこの会議でずっと言うてるんやけど、うちはやっぱり魚をメインで扱って、鴨川の、やっぱり生き物を大事にしたいという立場から、今までは治水、治水、治水一辺倒で、生き物のことは全く考えていない川づくりでね。鴨川はすごい死んだような川になっている状況で、今後のこの河川整備計画というのを具体的にやっぱり、治水対策は、河川管理者としては一番としてやらはるんかとは思いうんやけども、やっぱりその中にしっかり生態系というのも配慮して、今後考えていってほしい。やっぱり洪水の想定をいろいろと、今までよりか高い基準で見てもはると思うんやけども、そうなると、やっぱり僕から見たら、さっきの避難をと言うてはったんは大事なところで、やっぱり人間は自然との共存という意味では、また、1,000年に1回を想定しても1万年に1回が来るかもしれんという中で、いかにして避難するかということが重要であって、何か自然をつくりかえて、僕らの自然を大事にしたいという者の目から見たら、今の川づくり、鴨川だけに限らずやけど、全国的にちょっと過剰防衛的などがあるなということがあってね。その中で、今後の課題としては、いかにやっぱり治水とそういう自然をバランスよくやっていくかということをお大切に検討していただいなというのが1つの意見です。

○金田座長

ほかに何かご質問……。

どうぞ。

○戸田

すいません。ちょっと2つばかし。1つはコメントで、1つはちょっとご質問なんで

すが、今回大分シミュレーションの精度も上げられたんですが、最後に浸水深を高さごとに表現されているときに、いわゆる床上浸水で0.5メートルを挙げられて、0.5メートル以上と以下にされていますけども、計算上、例えば、1センチ、2センチであっても、45センチであっても、その範囲に入ってくるわけですよ。図にしたときに。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

はい。

○戸田

30センチ以上、50センチ未満のところと、まあまあ30センチ以下のところでは、出てくる被害状況も違ってきますので、マニュアルに沿って分類されているのかもしれませんが、もう少し一番低いところの浸水深は2つに分けたりして表現される手もあるのかなというふうに感じます。コメントですけれども。

もう1点は、ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、最後のあたりで家屋の倒壊の想定区域図を出されましたよね。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

はい。

○戸田

その際に、大体、川沿いに当然氾濫流による力が大きいので、赤いエリアが出てきているんですけども、一部だけ、ちょっと川とは離れたところで赤いエリアが出ているんです。南区のところ。これは何でかなというのをちょっと理解しづらいんですけども、どういう理由でこういうところが出てきたんでしょうか。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

いわゆる氾濫流ですので、川と離れたところでも倒壊のとは出てくるという。ちょっと不思議な現象でございますけれども、地形が、そこに坂道があるとか、そういったところでやっぱり急に流速が速くなるというようなところが原因になっているのかなというふうに思います。

実は参考資料の一番最後にそれをつけてございまして、ちょっと細かい話にはなるんですけど。

○戸田

ちょっと細かい話で。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

すいませんね。一番最後のところに、実はグラフをつけてございます。これが、実は目安ということで、この一番最後の右下のところにグラフがございまして、例えばこの1メートルのところの水深で、これは横軸が水深、縦軸が流速ですけれども、例えば1メートルのところ、流速が例えば6メートルあれば建物が流れるというところを計算してございます。ですので、川から離れたところでも、例えば坂道なんかがあってぎゅっと流速が上がるようなところがあれば、こうなるというところを示しているというものでございます。

○金田座長

あと、よろしいでしょうか。

順番に、ちょっとすいません。土居さん、手を挙げておられませんでした？違ったか。土居さんじゃないのか。いいですか。よろしいですか。

じゃ、田中さん、どうぞ。

○田中

田中でございます。お尋ねしたいんですが、1ページ目のピーク流量のことにつきましてちょっとお尋ねしたいんですが、東海の豪雨規模の降雨が毎秒3,250になっております。これは何分の1の確率の流量になるのでしょうか。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

東海豪雨のことですか。

○田中

はい。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

前回の東海豪雨ですか。実は、前回の東海豪雨でも、もう1,000年に近い値になってございます。

○田中

1,000年近いですか。今回想定された4,348というのは、これはまたどのぐらいの。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

それをさらにちょっと超えるような形で、ちょっと確率処理までは、実はしていないんですけれども、それをかなり超える。

○田中

宇宙的数字ですか。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

天文学的とまではいいませんが、いわゆる1,000年を超える規模という言い方をさせていただきます。

○田中

それで、次のことでお尋ねしたいんですが、先ほど、昭和10年、1935年の大洪水のことなんですが、先ほどもおっしゃったように、今回同じ条件で同じだけの降雨量が全て一緒の場合、また同じぐらいの流量が流れてくるから、被害も同じぐらいやと。それは僕、ちょっと違うと思うんです。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

いや、被害が出ないという。

○田中

出ない。それはちょっと甘いと思うんです。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

そうですか。

○田中

なぜかという、実は流出係数、降った雨がどれだけ流れるかという問題で、実は西賀茂地域、柘野、あの界隈の緑、田畑が全部コンクリート化されて、どんどん家が建って行って、緑というものがだんだん消失しております。これはやっぱり、生態系にも問題ですけど、治水上也大変な問題だと思うんです。というのは、降った雨がもう地面に浸水しなくて、どんどんコンクリート、側溝をつたって鴨川にどっと流れると。一気に。

しかも、想定外の瞬間的な雨が降った場合、行き場がない水が全部鴨川に流れるということになれば、ピーク流量も非常に速くなりますし、昔のように、さあ逃げようかというふうな、そういう状況ではなくて、もう時間的に流量が速く出てくると思いますので、その辺のことも十分に考慮していただいて考えていただかないと、状況は、今が80年以上になりますか、前とは川の周辺の治水能力が全然変わっていますので、その辺のところも十分かんがみてほしいと思っております。

それと、前回の昭和10年のときに、大被害だったんですが、このときには行方不明者とか死者とかというのはなかったんですか。

○市原（京都府建設交通部砂防課副課長）

実は、当時の記録では、死者が12名、浸水家屋が2万4,000棟以上というふうに記録で

はあります。

○田中

そうですか。とにかく、一緒だというふうなご見解は少し今の状況の川の周辺の緑の減少で随分変わってきていると思いますので、出てくるピーク流量や流量も当然心配な状況になると思いますので、素人的な意見かもわかりませんが、これはやっぱり重大な問題だと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにご質問などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。これまでもいろんな議論をいただいておりますが、非常にさまざまな角度から問題が指摘されております。再びということはあまり意識する必要はないんですけれども、重要なことはその都度またご指摘をいただきながら進めたいお思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の議事の2番目は、一応それでシミュレーションの結果を承ったということですが、ご意見いろいろいただきました。

次、3番目に移りたいんですが、大変申しわけございませんけれども、私、第6期の最初から中座してしまうことになるんですが、個人的な用事じゃなくて京都府の用事なんですけど、調整がつかずに重なってしまいました。申し訳ございませんけれども、早速ですが、新川副座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

失礼いたします。すいません。藤森部長もこの後別の会議が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

○新川副座長

早速座長が欠けてしまいましたので出番が参りました。新川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、金田先生のようにうまくは進まないかと思っておりますけれども、議事進行をさせていただきます。

きょうの3つ目の議題でございます。鴨川公園墓地区整備計画について、事務局のほうからご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

失礼いたします。京都府京都土木事務所河川砂防室の桑場といいます。失礼して、座って説明させていただきます。

私のほうからは右肩に資料3と書いてありますA4、1枚物とA3、1枚物、ホチキス止めになっていると思いますが、こちらのほうを説明させていただきます。

まず、今、座長からもご紹介ありました鴨川公園葵地区につきまして、場所といたしましては、実は本日、鴨川ギャラリーの除幕式にご参加いただいた方につきましては、大型バス、タクシーを止めていたすぐ横が、今からご説明させていただきます葵地区になっているということございまして、改めまして、A4のほうの地図を見ていただきますと、ちょうど真ん中のほうにオレンジ色で塗ってある部分が鴨川公園葵地区でございまして、その右下に河合橋と書いてあると思うんですが、それが渡っていただいた橋、また、ギャラリーをやったところがその下にあります加茂大橋ということになっております。

こちらのほうのこの地図を見ていただきましたときに、まず、例えば北側のほうでございまして、旧三井家下鴨別邸、これが重要文化財になっております。また、そのさらに上には下鴨神社。また、東側につきましては、京阪なり叡山電鉄の出町柳駅があると。少し西のほうに行きますと、出町の枳形商店街があつて、また、ちょっときょうは幾分天気も少し曇りがちだったので人は少なかったんですが、飛び石等がございまして、ふだんこの時期、例えば、もう少し暑くなってくれば、家族連れで、小さい子供さんも鴨川とか高野川の中に入って水遊びをされておるといふことで、場所的にはこの周辺が非常に賑わっているというような状況のところの位置をしているというのが鴨川公園葵地区でございまして。

しかしながら、ちょっと残念なことになんですが、実は、この下のほうに、主な歴史と書かせていただきました。昭和15年に起工しというのがあるんですが、ここでお伝えしたいことといたしましては、平成10年代からですが、出町柳駅が近いということもございまして、実は今言っています葵地区に200台、300台という放置自転車といひますか、駐輪がされていたということがございまして、そのときに、一旦その自転車を排除しないといけないということで、出入り口にバリケードをしたりということを行いました。

その結果、逆に言うと中に入れないという状況に陥ったということで、現在、その後、出町柳駅周辺にも自転車の駐輪場が大分整備されたということで、28年に一旦そのバリ

ケードは取らせていただいたという状態なんです、相変わらず暗い雰囲気といえますか、ちょっと薄暗い雰囲気になっているという状況でございました。

そのため、京都府といたしましては、この状況を改善して、より皆様に親しまれるような公園にしていこうということで整備計画のほうをつくっていこうということで、実は、ちょっと1枚めくっていただきまして、A3のほうの資料につきましては、鴨川公園葵地区整備計画に係る意見聴取会議というものを開催いたしまして、その3回目に提出した資料となっております。その会議につきましては、今日はご欠席ですが、川崎副座長様、また、美しくする会の杉江様、また、地元の代表ということで3人の方にもご出席いただいて、さまざまご意見を聞いてまいったというところでございまして、特に1回目につきましては現地のほうも見ていただいて、今言いました暗い雰囲気なり長所短所を現地でも見ていただいた上でいろんなご意見をいただいたと。1回目、2回目にいただいたご意見をまとめたというものがこのA3の資料になっているという状況でございます。

主な意見としまして、A4のほうに戻っていただきまして、右下に写真を設けておるかと思えます。赤枠で、赤の点線で囲みまして、鴨川公園葵地区と書いておりまして、白地で上のほうに下鴨神社と書いてあるんですが、これが非常に下鴨神社のほうの糺の森といわれるものから一連の森を形成しているという状況でございまして、これが非常にこういう京都市内という中にあります貴重な森といえますか、こういったものを守っていこうということが1つご意見としてございました。

また、その反面、今も言いましたような、とにかく薄暗いと。若干、場合によったら怖いという雰囲気がございますので、もう少し明るく入りやすくしていこうというようなご意見もいただいておりますのと、また、先ほどから何回も言っておりますが、飛び石等がある鴨川デルタといわれているところなんです、ここが非常に賑わっているということでございますので、そこももう少し連携といえますか、そこには行くんですけど、こっこの葵公園には来ないというような状態でございましたので、そこをもう少し見通しをよくするとか、連続性が確保できないのかなというようなご意見をいただいたり、先ほどからありましたように、森ということで、あまり人工的になり過ぎずに、自然の地形なりやわらかさをうまくしつらえたようなものでできないかなというようなご意見。

また、個別でいきますと、非常に、あまり京都府みずからが言ってもあれなのかもし

れませんが、公園内に実は身体障害者用のトイレもございますが、実はそのトイレに行く動線があまりよくなくて、実際にはあまり使えないということで、そういったトイレが非常に暗くて使いにくいんだというようなご意見とか。やはり、先ほど自転車の駐輪で閉鎖したということの観点から、ある方、ある意見としては、どんどん逆にオープンにして、自転車がどんどん通れるようにすれば、逆に止められないんじゃないかというようなご意見もあれば、いや、逆にそれをすれば、もう同じ二の舞になるのではないかというようなご意見をいただいたところでございまして、実はそのときも、例えば駐輪場を設ける、設けないという賛否両論があったというような状況でございました。そういったご意見を踏まえまして、第3回のほうに提出させていただいたものがA3の資料ということになってございます。

こちらのA3の資料のほうの説明をさせていただきますと、左上のほうに黒四角で整備の基本方針として3つ掲げております。周辺の環境と調和する景観づくり、誰もが安心して利用できる、安全で快適な空間づくり、立地条件を活かし、新たな交流や情報発信の拠点づくりということで、この3つにつきましては、京都府としての方針としまして、こういったものを、方針をもとに、皆様からご意見をいただこうということで、先ほど言いましたような主な意見をもとに、全体イメージとして取りまとめたのがその下の「〇全体イメージ」といたしまして、(1) 糺の森、下鴨神社の景観と調和した緑豊かな公園、(2) 明るくオープンで誰もが来たくなる公園、(3) 明るい川岸とも連携しながら、文化や歴史の情報発信を行う公園ということで全体イメージをまとめておるところでございます。

個別のことになったときになんですが、まず、右のほうの赤枠で囲っているものとしまして、共通事項としまして、クロマツ中心の景観の保全整備ということで、先ほどから言っていますような森の風景というのを守っていかなければいけないということで、原則、その森を形成しておりますのがクロマツでございますので、クロマツは守っていこうと。

ただしなんですが、その反面に、先ほどのもう少し明るくしていこうということがございますので、全体を剪定したりということで、木漏れ日がおりてきたり、例えば目線の高さの枝を切ることによって、目線の分を見通しをよくして少し明るくしようということをやわわらしていただいております。

また、これ、今後、詳細な樹木調査なりをしていく中では、必要に応じては、やはり

伐採も必要というようなことも観点としては考えておるところでございます。

その下の園路・広場ということでございます。やはり、ここで1つ目として、交流や憩い、イベントの場としての広場を整備するということでございますが、実は今現在でも、鴨川の河川敷では鴨川シネマとか、さまざまなイベントも行われているということでございますので、ここでも少し、それほど大きな公園ではございませんので、大規模なイベントは無理でございますが、少しそういったイベントも開催できるようなスペースというものが確保できるようにということでございます。

また、材料のほうにつきましては、基本的には自然素材というものを主には考えているということの前提ではございますが、やはり高ければよいというわけではなくて、我々としては、その後の維持管理。結局いいものはできても、それが維持管理が適正にできなければいけないと。ただ、その維持管理にどれだけの費用がかけられるかということがございますので、そういった維持管理性も考慮した上で、材料は決めていきたいと思います。

ただし、その下には書いています、園路は明度の高い舗装材等により明るさを向上させるとなっておりますが、園路舗装する場合、暗いものをしてしまうとちょっと暗くなるので、できるだけ明るいような色を採用していきましょうということで考えています。

また、電源、スクリーン固定設備の整備を検討することなんですけど、例えば、映画上映をしようと思ったときにはスクリーンも要りますし、映写機も要りますしということになるかと思いますが、ただ、やはりそこまではなかなか用意することは困難でございますので、ただ、その土台となる電源。例えばスクリーンをかけられるような固定設備とか、そういったものは今後検討していきましょうということにしております。

ちょっと右の上のほうに行きまして、自転車対策でございます。こちらにつきましては、1つとしては、線形とか、先ほど言った材料を工夫して通りやすくするというところでございますが、プラス、ちょっと下のほうの図面を見ていただきますと、青の実線で書いてあります矢印、これについてはスロープ等でバリアフリー。ただし、青の点線、一番左のほうの上のほうには点線となっているんですが、ここについては階段ということで考えておまして、実は自転車動線を考える上で、最もやはり多いのは、要はこの河合橋を渡ってくる、要は出町から来るということで、出町から来るところをあえて階段にしていると。

また、少し離れたところに、ただし、車椅子の方につきましては、ちょっと回れば入

ってられると。自転車が通過しようと思ったときに、わざわざ遠回りをしてまで入ってこないであろうということを想定しています。

また、この図面でいくと、向かって右側、北側になるんですが、ここについては、実線のほうが折れているかと思います。真っすぐ出られないようにしましょうと。真っすぐ出られるようにすることによって、自転車が通過してしまいますので、そこをあえて直角方向に曲げることによって、少しでも、単なる自転車の通過といえますかを抑制していきましょうということで、こういう方向性を位置づけているということでございます。

また、どうしても、特に地元の関係の方につきましては、やっぱり自転車の放置というのを大分気にもされておられますので、そういったことにつきましては、ただ、なかなか公園管理者だけが取り組んで何とかなるというものでもございませんので、それは引き続き、状況を見ながら、地域と我々も連携しながら取り組んでいけたらなというふうに思っているところでございます。

また、情報発信につきましては、ちょっとまだ具体的な内容は決まらなと、なかなかどうやってやっていくんだということが決まりませんので、これは引き続きそういったものをまた、例えば京都市さんの観光部局なり、府の観光部局もございませし、また、地域の方の発信したい内容もございませしと思ひますので、その辺を随時やっていきたいなというふうに思っております。

また、維持管理につきましても同じくでございませし、先ほども、材料選定のときにも言ひませし、維持管理面というのは今後のやはり一番の課題であろうというふうに認識をしておりますので、やはりそこにつきましても、府民参画なり協働という観点の中でいろんなことをちょっと模索をしていきたいなというふうに思っているところでございませし。

少し下のほうの図面で触れますと、少し左のほうになりますと、これが南側になるんですが、ここは特に、すいませし、A4の写真のほうに戻っていきますと、一番下側のほうで、わりと一番最も木がうっそうとしているところでございませし、ただ、ここについてはクロマツが基本的に多いので、ここにはクロマツに囲まれた、そういったスペースということで、ただしなんですが、先ほどから繰り返しにもなっておりますが、目線高さなりを見通しよくすることによって、デルタのほうも眺められるとか、デルタ側からも中の状況が見られるとかいうことをすることによりませし、デルタに来られた方

がそのままこちらの公園にも来ていただけるとかいう形のものを何とか整備できないかなというふうに考えております。

また、少し今言っていますようなところから、図面でいいますと下のほうに、濃い緑で、すいません、字がちょっと小さくて申しわけない。小庭園と書いておりますが、こちらのほうにつきましては、日本庭園風とまでいっていいのかわからないんですが、少しインパクトのあるものを設けまして、実はその下が下鴨東通ということでございまして、例えば出町から下鴨神社に行く参道上のルートになっておりますので、その方々の少し目について、これは何だろうというふうに見ていただけるようなものが最後はできないかなというふうなことも考えておるといところでございます。

また、少しその右側のほうで、泉川の景観整備ということになっているんですが、この泉川といいますが、葵地区と下側の旧三井下鴨別邸の間にある河川でございまして、何とかこういう白壁と水と、そういったものを景観的に配慮できないかなということで考えておるといところでございます。

また、その上に四角で囲ってあるんですが、現在としましては、トイレがありまして、トレイの横に倉庫がございまして。ただ、その倉庫も少し汚い状態にもなっておりますので、一体的な施設として、再度、外観リニューアルをしていきたいなというふうに思っているところでございます。

また、右側の北側エントランスにつきましては、先ほどお伝えしたとおり、こういう直角方向に曲げることによって、自転車からの動線を少しはずそうということと、そこにも同じく小庭園を設けて、少し顔といいますかというものをつくってほしいと。

それと、その下側のほうに、白壁とサクラの景観整備となっておりますが、ちょうど白壁がございまして、実は今、サクラも数本あるんですが、実はその前に別の雑木といいますが、いろんなものがありまして、せっかくサクラがあつて白壁があるんですが、全く映えて見えないというような状態でございますので、そういったものを再整備して、ある時期が来れば白壁の前にサクラがきれいに咲いている状態が見受けられるようなことにならないかなということで考えておるといところでございます。

実は、第3回のおきに出しましたこの資料でもちまして、各参加していただいている方からは、このことに関して特段、これまでいただいた意見をまとめたものでございまして、概ね賛同はいただいたのかなというふうに思っていますが、ただ、一部、例えば、この絵ではわからないかもしれないんですが、この公園の上側が下鴨西通、その上

側が、さらにはこれが鴨川になっております。実は今現在、この鴨川のところにもわりと木がうっそうと生えているということで、実は葵公園から、葵地区のほうから鴨川を眺めようと思っても、全く木で見えないという状態でございますので、やはり合わせてこの鴨川沿いのほうの樹木についても一部剪定なり何なりをすることによって、そういう景観を確保したらいいんじゃないかとかいうようなご意見もいただいておりますので、そういったご意見もちょっと踏まえつつ、今現在この資料の文言修正なりを行っているところでございますので、それができ次第、何らかの形で公表していきたいと思っているところでございます。

また今後これを踏まえまして、具体的な、詳細な設計なり、また、先ほども出ました樹木のほうにつきましては、詳細な調査に入ってきたというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○新川副座長

どうもありがとうございました。

ただいま、鴨川公園葵地区整備計画のご説明をいただきました。前々から少し話題になっていたところもございますけれども、各委員から、この整備計画につきまして、ご質問、ご意見、いただいてまいればと思います。よろしく申し上げます。

どうぞ、久保委員、お願いします。

○久保

納涼床の組合の久保でございます。

以前からお話はいただいていたと思うので、ざっくりとしたことは理解はしておりますけれども、正直、恥ずかしい話、現場に長いこと滞在したことがないものですから、状況がどんな状況かよくわからないんですね。こちらの聞かせていただきたいことは、整備計画があって、一応その整備ということを着々と進めて、いつごろには完成予定というふうなことがあるのであれば、その予定を聞かせていただきたいということと、今、おっしゃられて、ビジュアル的にいって、この葵地区、鴨川公園、わかりにくい船の形が、地図の上が北でという感じの写真がついていて、この下の図面が、右側が北ですよ。まずこれ、どう見るのかなというのが。ちょっと考えた中で、「ああ、そうなんか」みたいな。周りに書いてあるやつを比較して見て、今おっしゃられたことも踏まえてなんですけれども、鴨川のほうからこの地域が、ここの部分が見えてこない。「あ、確かに、

下鴨が立つとるな」と。駐輪場の件に関しても、ここに自転車をとめる人がめっちゃめっちゃ多かったのが、駐輪場の整備をされたことによって自転車もなくなったのでバリケードを取りました。これ、誰が駐輪場を整備された？ 出町柳の京阪の駅が駐輪場を整備したということですよ。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません、社会実験的に出町柳のほうで、例えば京都市さんの駐輪場が大分整備されたりとかということがございましたので、一度、28年度に外してみようかということで外してみたというところがございます。

○久保

外されたということですよ。そのあたりのところが、書かれていないのでわかりにくいのと、現状、この場所から先ほどおっしゃられたような形でこういう感じに見えますよ、ああいうふうに見えますよというお写真等々をつけていただいたほうが、ご説明がすごくスムーズに行ったんじゃないかなと思うんです。上、これ、森林なんですか、まだ。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません、ご指摘のとおりやと思っております、ただ、それにつきましては、実は、これをブラッシュアップといいますか、よりいいものにしようとしておまして、例えばそれが、モニタージュでできるのか、イラスト的にできるのかということは今ずっと取り組んでいるというところなんです。今おっしゃったように、こういうふうに見えますよとかいうことを、何か絵とか何かで出せないかなということで、今それを作成している。

○久保

写真が欲しかったですね。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません。ちょっと抜粋をしたもので申しわけございません。

○久保

わかりました。今後、ご努力のほう、よろしく申し上げます。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

予定としまして、具体的に何年度までにとということ自体は決まっておりません。ただ、これから詳細なり何なりしていく関係と、予算的な枠どりとかということも踏まえな

がら、ただし、おっしゃられるとおりで、やはり目標年度としては、そろそろ設計をしていく中で、何年ぐらいまでにはということを決めていかないのかなというふうに思っているところという状態でございます。

○久保

わかりました。よろしくお願いします。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

ありがとうございます。

○新川副座長

ありがとうございました。

そのほか……。

どうぞ、二條先生、お願いします。

○二條

すいません。今、葵地区のご説明でしたんですけど、鴨川デルタの管理は京都府さんではないんですか。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

京都府でございます。

○二條

そうしますと、今の説明でも、鴨川デルタのほうは、やっぱり人数が多い。ただ、この葵地区のほうは人数が少ないということは、やっぱり一体的に整備をするほうがいいのではないかなというふうに私は思ったんですが。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません。おっしゃられるとおりに思っております。ただしなんです、どうしてもその間に、出町橋、河合橋から来る市道がどうしても間に入ってきってしまうと。どちらかといいますと、今言いましたデルタというほうは、今でさえも学生さんが、例えばイベントをされたり、いろんな形で賑わっておられて、直接何か具体的にこうしなければいけない、ああしなければならぬというよりは、どちらかという、デルタに来ていただいた方を葵に引き込むようなことを考えないといけないのかなというふうには思っております。この地区に関して、先ほども言いましたように、実は鴨川のほうの植栽についても剪定をするというのは少しでも鴨川の一部なんだよといいますか、そういうところなんだよということも少しも出せていたらということ、この塗ってあ

る範囲外のところの樹木についても、一部剪定とかをしながら、例えばこの葵地区においても、鴨川が眺められるとか、デルタが見られるとかというものでちょっと考えていきたいなと思っているというところなんです。

○二條

地下道を掘るといのは無理なんですか。道路があると、どうしても。これは私の今思っただけのことです。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません。ちょっと一概にいいとも……。やっぱり地下道というのは、今度また安全性とかいろんなこともあるんだろうな……。発想として、申しわけございません、これまでありませんでした。

○新川副座長

ありがとうございました。

どうぞ、澤委員。

○澤

ここ、実際僕が歩いたことはないんやけども、車ではたびたび通る場所でね、ほとんど、多分公園というよりもここは通路として使われている感じですよ。それで、その場所をこれ以上、多分、地元の人、暗いというのもあったんやけども、暗いというのは、例えば夏場は日陰になって、ここを歩くと涼しいとか、そういう側面もあると思うから、多くの中を、歩行者は通られると思うんですよ。そこを何か、人が集まってごった返すような場所に今させなかんのか。きれいにせなあかんのは、ある程度木を切ったりとか、そういうことは必要やと思うんですけど、ここを何かそういう人を集めてここを活用する場というよりも、今までどおりにしといたらええんちゃうかなというのがあってね。当然、デルタのほうはいつも賑わっていて、こっちは物静かやと。それを好んで来てはる人も多分いると思うから、多分、一部ここに人を増やしてほしくないと思っている人もいるんちゃうかなというのは僕の勝手な意見なんやけども。だから、あんまりここを派手に活用するというよりも、今までどおりで気持ちよく快適に使えるような、ちょっと一部手を加える程度のことでもいいんじゃないかなというのはちょっと思うんですけどね。

○新川副座長

ありがとうございました。

事務局、何かありますか。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すみません。正直言いまして、澤さんおっしゃられるとおりでと思っています。さっきイベントとは言ったんですけど、例えば、月ごとにイベントをするんだとか、そういう意味じゃなくて、勝手なことを言って申しわけないですけど、例えば地元の方がここへ集まってこられて、盆栽の何かをすとかいうときにでも使えるとか、例えば、小さなイベントかもしれませんけど、そういったもので、例えば、ときにはそういったことにもなるという程度であって、会議の場でも、澤さんがおっしゃられたとおりで、賑やかなところと、少しこっちは静かなほうがいいんじゃないかというご意見もあって。ただ、あまりに今が暗過ぎるので、もう少し明るくは、やっぱりしないといけないだろうと。先ほど、実は澤さんがおっしゃられたんですが、ほとんど、今、実際、歩いている方も少ないんです。実際上としては。それも、逆に言うと、女性だけ行くと怖いというような状況に陥っているのではというところの明るさを確保しようというふうに思っております。

○新川副座長

ありがとうございました。

じゃ、柾木委員、挙がっておりましたので、先に、すみません、順番にお願いいたします。

○柾木

2つあるんですけども、街路灯というのがここの中にあるのかということと、私もきょう除幕式に出席するので、家庭裁判所の前のバス停でおまして、それで、というか間違っって1つ手前でおりてしまったのでちょうどここを歩いて橋まで行ったんですけども、あの時間帯で12時、1時前で、誰も襲わはれへんと思うんですけど、確かに昼日中でも私しか歩いていなくて、多分、こちらの川岸のほうの、こっちの葵地区じゃなくて、川岸のほうがうっそうと木が茂っているんですね。そっち側を歩いていたんですけども、確かに昼間でも気持ち悪いなど、暗いなどという気はしていましたので、それで街路灯がここにどれだけつくのかなということと、ちょっとやっぱり伐採をしたほうが見通しはよくなって安心なのかなと思いました。

○新川副座長

街路灯の件はいかがですか。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません。実は今、中には一部、街路灯があるのは確認はできているんですが、ほとんど夜間、ついていないというのが今の現状になっています。ただ、我々としても、どこまで街路灯といたしましたときに、公園が、例えば、実は鴨川以外の公園のほうでも、ほとんど街灯はないというのは実際のところでございます。ただし、大前提としては、今おっしゃられたとおり、昼間については、やはりもっと明るくしないといけないと。もっと木漏れ日があつてといたしますか、少し、静かな中でもやっぱりそういったものを確保しようと。先ほど、今もおっしゃっていただいたように、川側のほうがうっそうとしているの、それがこの出したときに意見として言われたのが、あっちも何とかしないといけないとのご意見をいただいて、それも含めて今検討しているというところでございます。

○新川副座長

ありがとうございました。

それじゃ、丸尾委員も挙がっておりました。どうぞ、お願いします。

○丸尾

きょう初めて参加させていただいて、私は鴨川が大好きなので、この会に入れていただきましたが、こういう公園のことまでされているということがとっても驚きましたし、ここの場所を私が昔からここは、バスでも車でも多分、何百回も通っているんですけど、私が勘違いしていたと思うんですが、ここは入ったらあかんとこやと思っておりました。というのは、何かほんとうに薄暗くて、人が、男の方と女の方がお二人、ちょうどこの河合橋を渡ったところのベンチみたいなところに座っていらっしゃるのは何回か見たことがあるんですが、あとはもう、ずっとのぞくと、何かほんとうにタヌキとかキツネとかが住んでいるような、そういう雰囲気でしたので、この計画、私はとってもいい計画やと思います。

来月、三井下鴨別邸さんで私の小学校の同窓会をさせていただくんですが、この三井さんのお庭がほんとうに素敵なんです。この白壁も、この三井さんのお庭と何か一体感のあるような、ほんとうに陰と陽のようなイメージですので、この立入禁止のような雰囲気のある暗いところを何とか、例えばですけど、同窓会が終わった後に、ちょっとこっちの公園も行ってみようかなと思うような、お年の方なんかもちよっと入りやすいような。

それと、河合橋から階段でおりたところ、ちょうどここで若い方がちょっと小さなコンサートをされるとか、ギターを持って弾かれているとか、そういう場所にもなるかと思しますので、何かモニュメントのようなものを、京都らしい何かお印になるようなものが真ん中にちょっとあれば、何か皆の集まってきやすいんじゃないかなと思います。

きょうは、このことは、私にとっては、良かったなと思って。これも川の関係のところがされているということが、本当に驚きました。また勉強させていただいて、一度ここを歩いてみたいと思います。ありがとうございました。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

こちらこそありがとうございます。

○新川副座長

どうもありがとうございました。ぜひご参考にしていただければと思います。

それでは、もう一方、西山委員も挙がっておりましたので、すいません、こちらにお願いします。

○西山

失礼します。私もいただいたお手紙の中にこの議題があったので、結婚して下鴨に嫁いで、車では毎日のように通っていたんですけど、正直10回入ったことないなと思って。先週かな、ちょっと通ってみました。やっぱり、子供にも、どんなイメージというのでお母さん、今度会議やしと聞いてみたら、やっぱり中が見えない、外から。中が見えないというのがすごくあって、やっぱり子供の教科書とかでも、見通しの悪い公園では遊んではいけないとか、そういうのが書いてあったりして、やっぱり小さい子供、もう大きくなりましたけど、小さい子供さんがいはる親御さんというのは、なかなか入りにくいというのが、今私が思っていることでお伝えしたいなと思っていたのが1点。

それと同様に、柵なんです。きょう、いろいろお話を聞いていて、自転車が入ってきはんのがかなわんねんというので、あれだけ高いこうなって、こうなって、こうなってという、なかなかどういう構造になってんねんやろという感じで、木でウッディーには仕上げてあったりするんですけども、やっぱりベビーカーで来てはる人らがこの間、こんな高いとこまで家族で皆上げてはるのを見て、戻ったほうがええというのを思いながら見ていたいんです。やっぱりそういう小さい子供さん連れの親御さんも、あと、身体障害者の方のおトイレがあると言ってはったんですけど、入りやすい、出やすいというのが、やっぱり自転車のこともありますが、そういうのが利用しやすいにつながるん

じゃないかなというふうに思いました。

そしてあと、お手洗いのことなんですけど、やっぱり私、あそこ、出町柳って、私いつも川でよく、三角州のところ、遊びに行くんですけど、何も買わなくても使えるおトイレ、タクシー乗り場のところに1つ、たしかね。あと、榊形商店街のほうに、ちょっと上がっていったところに1つで、ここに、ものすごい立派なのがあったんです。お手洗い。この地図を見ていただいたらわかると思うんですけど、何かもっとこのお手洗いをアピールされてというか。お手洗いってすごく大事やと思いますし、ほんそこにある御所のお手洗いみたいなイメージのものがあつたら最高やなと思っていたんですけど、無理のない範囲でお手洗いをきれいにさせていただいて、子供にもお年寄りにも、老若男女に優しいものにしていただいて、できると、やっぱりデルタは学校の集合場所、遠足のゴール地点にしているとか、結構あるんです。その集合場所をこっちに移動させて。暑いときとかは上の木の陰になつたりもしますし、これから。

何かそういうふうにご利用できるよというのもアピールして、皆が入っていったら、きっと皆イメージが変わるやろうし、まずは見通しよく、下の生け垣のほうも、背が結構高いんですよ。バス、タクシーが何台かとまっているのを見ながら来たんですけど、あれ、もうちょっと短くするなり、上の木もなんですけども、柵も結構すごい背が高い柵、私は下鴨東通をよく通っているんで、イメージ的には、何かそういうふうに見通しよく、入りやすく、出やすくというのをしていただけたら助かるなというふうに思います。

以上です。

○新川副座長

ありがとうございました。貴重なご意見というか、むしろ応援をさせていただいているかと思しますので、しっかりと踏まえていただければいい整備が進むのではないかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、じゃ、すいません。申しわけありません。恐縮ですが、先に吉川委員のほうからお願いします。

○吉川

失礼します。私、今回からこの鴨川公園の葵地区の件のプロジェクトの資料を見せていただいたので、まだちょっと自分の中で理解が足りていない部分もあるのかなとも思うんですけども、実は結構賛成派の意見が多い中で、私はちょっと澤さんの意見に近

い部分を持っていて、これ、下鴨神社が近いということで、その流れに合った森だというのがすごい昔からの歴史的にはあるんだろうなと思うので、そこまで開けた運動公園にして、デルタと同じような感じで大きなイベントを毎回やるわけじゃないにしても、何かそこまで運動公園みたいな感じを打ち出すのがいいのかなというのがちょっと疑問に思っています。やはりこの辺の神聖な森を散歩しているみたいな気持ちで歩いている人も結構多いとは思っています。運動公園にすればするほど、やっぱり交通的に、車で来る人も増えるでしょうし、自転車で来る人も増えるでしょうし、その分、せっかく放置自転車をきれいにしたというものも、だんだん、またその対策もさらに考えていかなきゃいけなくなりますし、何か広場をきれいに整備するということだけに着眼点を置かずに、神聖な雰囲気を保って、かつ入りやすくするというような方向性。もちろん明るくするというのは必要なんですけど、そういう京都の神聖な感じがするというのも視野に入れて公園づくりを進めてみてはどうかなというふうにちょっと思いました。

以上です。

○新川副座長

ありがとうございます。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません。私の説明がちょっと悪くて申しわけございません。おっしゃられる神聖な状態というのは、実は会議の場でも、参加いただいた方からいただいております、どちらかという、森の中で少し木漏れ日があって、そこで遊んでいたりとかというイメージを考えておまして、例えば、突然この真ん中のところに広場がぼんと出てきてという状態は考えてはいません。前段に言いましたように、上から見たときのこの森は原則守ると。ただ、どうしても、先ほどおっしゃられたように、目線とか見通しとか、要は外から中が見えないとか、逆に言うと、中から外が見えないということ解消しながら、多少木漏れ日を感じながら明るくしようということは今考えております。ですので、少し小さい子供さんが来て森の中といいますか、芝生があって木がある中で走り回っているとかいうようなイメージをちょっと考えておまして、決して大体的に広場をぼんとつくるんだというイメージではちょっと我々も考えてはないというところでございます。

○新川副座長

ありがとうございました。

それじゃ、諏訪委員、挙がっておりました。お願いします。

○諏訪

ありがとうございます。このあたり、4年前に横浜から引っ越してきて、毎朝自転車で通ります、鴨川がぱーっと広がって、私、横浜から引っ越して、こんなきれいな川のところに住んでいて、ありがたいと思いながら通っています。ありがとうございます。

というところなんですけども、ほんとうに神聖な雰囲気というのが保存されるということで、そのあたりに対しては非常によいかなと思うんですね。樹形調査ということが出ましたので、ちょっとどういう環境をクロマツが好むのかということ私、よく存じ上げませんので、人が入り込むことによって、下にある土壌がどういう変化を起こすのかというようなこと、それから、今の現状の森にどんな生き物が住んでいて、一種のコリドールを形成しているのかどうかというあたりについてもご配慮いただきまして。つまり、御所などでも、木漏れ日がありまして、子供がころころ遊んでいてとってもすてきなんですけども、松が少し傷んでしまうような場合もあるのかなというような印象を持っておりますので、せっかくのこの神聖な森のアクセシビリティを高めながら、お入りになられる場合に、土をどう守るのかということについてご配慮いただけたらなと思います。それから、伐採がどの程度というのも、よくご存じだと思いますけれども、ご配慮いただけたらと思います。

あと、それだけ魅力が高まりますと、この地域、どうしても、すいません、私じゃなくて、娘が自転車で行きたいと思うと思うんです。もちろん、出町柳の周辺も、あれは市だとか、あと、プライベートな自転車カンパニーが整備されたりとかされているんですけど、どうしても込むんですね。娘とこの前とめました。とめたかったのにとめられなくて、しょうがないから脇に置いておいたら撤去されて、親子の自転車が十条のほうへ持って行かれまして。とめたくてそこまで持ってきたのに持っていかれるというこの不条理に、ちょっと娘と悲しい思いをいたしましたので、魅力が高まるということは、その分交通のほうにも問題を、この公園だけでなく、町一体型として整備していくということが行政間をまたいだ形で必要になってくる部分が多いと思いますので、魅力を高めたということの影響も重々ご配慮いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○新川副座長

どうもありがとうございました。

ただいま、クロマツも大事ですが、あわせて動植物、生態系へのご配慮、それから、全体的な、この区域全体にかかわりますが、自転車を大切に考える、そういう交通体系についてのご配慮、このあたりも今後の公園整備の中でも少しご検討いただければということでご意見をいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、少し後の議題も詰まっておりますので、鴨川公園葵地区整備計画については、さまざまご意見いただきましたけれども、これを踏まえてさらに今後のご検討を深めていただいて、できれば見通しぐらい明るくなるような、いつごろにはその整備ができますぐらいを、いずれ、近いうちにご報告いただけるとありがたいなというふうに思いながらお話を聞いておりました。よろしく願いいたします。

それでは、きょうの4つ目の議題、議事に入りたいと思います。

桂川松尾橋周辺の河川の適正利用に向けた社会実験についてということで、これはもう従前から、この府民会議で皆様方とご議論をさせていただきましたバーベキューをどうするかという非常に大きなテーマで議論してまいりました。その参考になるのではないかとということで、こうした社会実験についてご報告をいただけてきたところでございます。

それでは、恐縮ですが、事務局のほうからこの桂川松尾橋周辺の河川の適正利用に向けた社会実験、これにつきまして、ご説明方、お願いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

すいません。京都府の河川課管理担当の安井と申します。よろしく申し上げます。それでは座って説明させていただきます。

国が管理しております桂川の松尾橋周辺におきましては、昔からバーベキューの利用が多いということで、放置ごみでありますとか騒音、カラス被害、あと、違法駐車ということで、かなり地元さんの問題が起こっていたということで、国としまして、一部利用者から料金を徴収して、その料金を使ってごみの清掃をしたりとか、地域の環境整備をしようというような社会実験を進められてきておるところです。

一定、国のほうで検討されまして、その施策が一応有効な手法であるということ判断されまして、引き続き、今年度も国におかれましては社会実験を継続するというところで報告というか話をお聞きしました。

前は9月の2週間程度の期間で実験をされたということで、たまたまそのときに台風とかというのも来た関係で、実際、利用されている方は土日の平均でもおおよそ160名、200名弱ぐらいというようなこともありまして、アンケート調査でも、もうちょっと長い期間とか、あと、利用時間のほうも長くできないかとかいうようなご意見も踏まえて、国のほうとされましては、今回、若干期間を延長したり、あと、実際、ちょっと料金対象の時間のほうを延長したりということでされようということで今考えておられるというふうにお聞きしております。

詳細の内容につきましては、現段階で地元さんのほうとか、あと、関係機関のほうと調整中ということでお話を伺っております。またその辺の詳細の内容が判明しましたら、メンバーの方々にはまた情報提供をさせていただきますとともに、実際、実験が終わりましたら、また国のほうからその実験結果につきまして、この府民会議の場で報告させていただきますように、こちらのほうも要請していきたいと、このように考えております。

資料としましては、もう既に前回の府民会議でちょっと見ていただきました、去年されました実験の報告書のほうと、あと、これとは別に、このゴールデンウィークの土日に見に行かれた結果をつけさせていただいております。9月の実験のときが土日であってもなかなか人が少ないということやったんですけども、今年のゴールデンウィークの5日、6日の土日では、昼間で700人近い方が利用されているということもございまして、今回、期間を延ばされたりして、もし土日とか、もし夏休みとかされたら、このような多くの方が来たことによって、ちょっと実験の結果がどうなるのかということも聞きたいなど、このように考えております。

以上です。

○新川副座長

どうもありがとうございました。

この社会実験のご報告、それから、先月のゴールデンウィークのときの現況調査、これにつきましてご報告をいただきました。何かただいまのご説明に関連いたしましてご質問やご意見。

はい、田中さん、お願いします。

○田中

僕の学習不足だと申しわけないんですが、この桂川の利用問題は、この鴨川の府民会

議とどういう位置づけになったんでしょうかね。というのは、実はもう、行政側の方、ご存じだと、もちろん思われますが、今、4河川、本川、宇治川、木津川、桂川の利用委員会というのをご存じですよ。これでもう十分議論されているし、また、桂川のほうもきちっとした利用委員会があるので、その委員会との整合性といいますか、あるいはお互いにこれを考えていこうとかいう、そういう立場でおられるのか。私も1河川のほうの委員をしておりますので、ここに突然出てきたので、ちょっとそれを案じているんですが、どういうふうになっているんでしょう。

○新川副座長

事務局のほうからもし何かございましたら。

私どもとしては、バーベキューの有料化社会実験については、鴨川でのバーベキュー問題というのをどういうふうに解決していったらよいのか。既に禁止区域を設けて、これまで運営をしてきたわけでございますけれども、残念ながら禁止区域外のところで、鴨川で周辺のおうちに迷惑の出るような、そういう形でのバーベキューがなかなか後を絶たないということもございまして、こうしたバーベキューのありようということについて、いろいろと検討しないといけないということの一環として、この桂川での実験、あるいは合流点でのバーベキュー設備等々について事務局から情報提供をいただきながら、私どもの検討の選択肢の1つというような位置づけでこれまで議論はしてきたところでございました。というような認識をしていたんですが、事務局のほうから何か補足があればお願いします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

青山でございます。今、新川先生がおっしゃっていただいたとおりでございます。委員の皆様からも、鴨川で今現在ではバーベキューの禁止区域が限定されておりますけれども、それを、特定の地区だけを認めて、全面的に禁止すべきじゃないかという意見であるとか、いやいや、もっと桂川とか、三川合流地域のあたりでは結構バーベキューを楽しんでおられるところもあるので、そういうところも参考にしたらどうだというようなさまざま意見がある中で、こういう国のほうでされている社会実験とかも参考にしながら、今後この鴨川においてどういうふうにしていったらいいかということについて検討いただくということだと考えております。

以上でございます。

○新川副座長

田中委員、お願いします。

○田中

事情はよくわかったんですが、国交省のほうの委員会では、今まで、97年に河川法が改正されてから、環境という大きな主軸が1つ入りまして、結局、利用問題は、それまではあんまり制約を受けていなかった。つまり、本川の、ご存じのように、堤外地の中にいろんな設備ができて、ずっとそのまま来たわけなんですけど、これでは川の環境がよくなるまいなであろうとうことで、4川、4つの川について、河川保全利用委員会というのが立ち上げられているわけですね。その中の1つのモットーというか主軸は、川でなければできない利用、それから、川に生かされた利用という主軸が入ってまして、川の河川敷、つまり堤外地の利用については、自然環境に負荷をかけないというのが大きなテーマになっていて、いつもそれを議論しているんですが、どうも今回のこのバーベキューの問題については、ほんとうにそういう環境に優しい利用の仕方なんだろうかということがどうしても矛盾した気持ちで出てくるもので、ちょっと気になっているんですが。

以上です。

○新川副座長

ありがとうございました。

貴重なご意見をいただきました。ほんとうに河川利用、河川敷をどういうふうに使っていったらよいのか、ここはこの府民会議でもいろんなお考えがあると思いますが、しっかり議論ができればというふうに思っております。

関連して、あるいはそのほか、いかがでしょうか。

あ、どうぞ。じゃ、杉江さん、お願いします。

○杉江

このバーベキューの問題ですけども、鴨川条例でバーベキュー禁止の区域が出てきた状態の中で、現在、いろいろと私どもの耳に入ってくるのは、近隣河川のほう、高野川の上流の野洲の状況を1回、多分土木事務所は調べておられると思いますけども、ちょっと状況を報告していただきたい件と、どうも聞くと、滋賀県の朽木のほう、高島のほうとか、結構いいバーベキューというか、キャンプ場というかあるので、結構そっちのほうには、そこはそれなりの施設が整っているようなことを聞いたこともあるんですけど

ども、いずれにしても、鴨川の条例のもとで、バーベキュー禁止というエリアができたことによって、結構それをほかの河川が刺激を受けて、鴨川のようにバーベキューを禁止したらどうやという河川も出てきたというようなこともちらっと聞いたりもするので、条例ができて10年近くになるんですけども、逆にそれができたことによって、周りが悪いほうの環境になっているということを知るので。特に、さっきいろいろと話があったように、三川合流のほうのエリアでは、何かやってもいいような雰囲気というのをちらっと聞いたりもするので、少なくともこの都市河川の鴨川においては、ある程度定着するまでは今の環境を維持したらどうかと思いますし、ご存じのとおり、我々、清掃活動をやっていますが、はっきり言って、ごみの量は減りません。いつも大体0.5トンから0.6トンぐらい。何でこれだけ増えるのかと思ってね。ですから、半世紀以上活動していても、情けないなと思ったりします。

以上です。

○新川副座長

どうもありがとうございました。

事務局におかれましては、今、少し周辺河川の状況あるいは、高野川、鴨川上流部での状況等も精査をしていただてご報告をいただければというふうに思います。今、情報をお持ちであればお願いしますが、特になければ、また次回以降でも結構でございます。

よろしいでしょうか。

それではそのほか何か。

いずれこのバーベキューの禁止区域の拡大という問題は当然、当府民会議でも議論をしなければならない。そのときに、どういう形で区域を拡大していくのかというのはおそらく大きな論点になろうかと思しますので、また今回の件もぜひしっかりとご理解を深めていただいて、次回の議論にぜひつなげていければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、特に補足なければ、本件につきましては以上にさせていただきます。

それでは引き続きまして、きょうの議事の5番目、鴨川四季の日について、こちらのほうに議論を移したいと思えます。事務局から、まずはご説明をよろしく願いいたします。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

すいません。引き続き説明させていただきます。

それでは資料5のほうをごらんください。「鴨川四季の日～春～」の実施結果につきましてご報告させていただきます。

まず今年、4月7日土曜日、8日日曜日に第44回の鴨川茶店が開催されました。その後ろに活動の記録ということで資料をいただいております。それをつけさせていただいております。多くの方々に来ていただきまして、いろいろ啓発活動であるとかお店とかが出ておりまして賑わっておりました。京都府といたしましても、鴨川条例の啓発コーナーのほうを設置させていただきまして、啓発に努めておったところでございます。回収資料の新聞のほうの7ページのほうにも、京都新聞さんのほうで取材記事が出ているという状況でございます。

次に、4月29日の日曜日に第1回鴨川定例クリーンハイクが実施されまして、五条大橋から丸太町橋の間の清掃及び河床清掃を行ったところでございます。こちらの活動記録のほうもご提供いただいております。それを資料としてつけさせていただいております。こちらのほうも、回収資料、新聞報道の8ページのほうに実際やっていたいたときの記事が出ておるところでございます。このときには、おおよそ260名の方が参加しておられたということでございます。

次に、5月16日に鴨川学習会ということで、こちらは府民会議のメンバーでおられます齋藤様や杉江様、あと、京都府からも職員が出まして、同志社女子大学の学生さんに対してちょっと鴨川についての学習会をさせていただいたというものでございます。この状況を写真で見させていただきますとともに、回収の新聞報道のほうの9ページのほうにも当時のしていただいた状況が記事として出ているという状況でございます。

次に、6月3日の日曜日に第2回鴨川定例クリーンハイクのほうが開催されております。このときも五条大橋から丸太町橋の間の清掃及び河床清掃を行ったということでございます。こちらのときにもおおよそ270人強の方が参加されて清掃をやっていただいたということでございます。

次に、これ、本日この会議の前に開催させていただきました6月15日で、鴨川ギャラリーの除幕式ということで、賀茂大橋左岸側で実施させていただきまして、メンバーの方、14名の方に参加していただいたところでございます。

次に、今度、鴨川四季の日の夏の取り組み予定についてご説明させていただきます。

まず、7月29日日曜日に第48弾の「鴨川探検！再発見！」をさせていただく予定としておりまして、この48弾につきましては、内容は水辺の生き物観察や水質調査のほうを

実施する予定としておりまして、次の1枚めくっていただいたところに、その概要のチラシをつけさせていただいておるところでございます。このときに小学生や保護者の方、おおよそ50組の方に参加していただければなということ、また募集をする予定としております。

次に8月4日土曜日と5日の日曜日に鴨川納涼2018。すいません。ちょっとその辺は別に来ておりますので。

○篠原（京都府観光政策課副主査）

すいません。京都府観光政策課の篠原と申します。鴨川納涼及び京の七夕についてご説明させていただきます。では座って説明いたします。

鴨川納涼2018のほうからご説明させていただきます。例年どおり、8月の第1週の土曜日と日曜日、今年は8月4日土曜日と5日日曜日で開催を予定しております。開催時間に関しましては両日とも17時から、4日土曜日は22時まで、最終日の5日日曜日は1時間早めまして21時までとなっております。開催場所に関しましては、こちらも例年どおり、鴨川三条大橋から四条大橋右岸河川敷での開催となっております。

内容に関しましては4種類のブースに分かれておりまして、河川美化・環境啓発のブース、伝統産業PRのブース、あと、府内の市町村さんのPRのブース、そして、県人会さんの協力による全国郷土エリアでのブースの4種類となっております。そのほか、友禅流しの実演であったり、ステージイベントを予定しております。

鴨川納涼2018に関しては以上で説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、京の七夕事業の概要について説明させていただきます。

今年で9回目を迎えます京の七夕に関しては、今年は8月4日土曜日から10日の金曜日、7日間を予定しております。主に京都市さんのほうが担当される堀川エリアと、あと、私ども京都府が主に担当いたします鴨川エリアを主会場としております。ただしながら、私ども京都府の鴨川エリアに関しましては、ちょっと事業予算に関して、今年は6月の補正予算で要求を今しているところでございますので、まもなく開会されます6月議会において、議決後、こちらが確定ということになります。なので、今の段階ではあくまでも予定という形で説明をさせていただきます。

鴨川エリアに関しましては、竹と灯りの散策路ということで、鴨川エリアのイメージ的なものでもある風鈴灯と、あとは七夕飾りを今予定しております。そのほか、8月7日には八坂神社において、冷泉貴美子先生による講演会を予定しております。また、京

の七夕開催後の11日には、鴨川美化活動を予定しております。そのほか、二条城であったり岡崎エリアでの開催、あるいは、府内の各寺院さんからも協力いただきまして、京の七夕を府域全体で開催する予定としております。

以上でございます。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

次にページめくっていただきまして、8月19日日曜日でございますが、こちらは鴨川を美しくする会さん、一般社団法人鴨川流域ネットワーク主催で鴨川の水質と水生生物調査ということで、鴨川左岸、北大路橋上流付近で水質調査や鴨川に生息する水生生物の調査をされるというものでございます。後ろのほうに実施要領の案ということでつけさせていただきます。

最後に、9月2日の日曜日に、こちらも鴨川を美しくする会さん、一般社団法人鴨川流域ネットワーク主催で第3回の鴨川定例クリーンハイクを行う予定となっております。第3回につきましては、丸太町橋から北大路橋間ということになっておりまして、こちらのほうも後ろに参加募集のチラシのほうを資料としてつけさせていただきます。

以上でございます。

○新川副座長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明をいただきました鴨川四季の日、今年度に入りましてからのこの春の一連の行事、それから、この夏の幾つかの重要な活動についてご説明をいただきました。各委員から何かご質問や、あるいはご意見がございましたらいただければと思います。よろしく願いいたします。

それじゃ、西山委員、よろしく願いします。

○西山

きょう、これ見せていただいて、すごく、私の子供がずっとこの「鴨川探検！再発見！」というのでお世話になっていたんです。ほんとうに毎回ずっと行かせていただいていた、今、中学生になって、「あ、もう案内も来ない」と思って、ずっとメールで案内をいただいていたんですけど、もう中学校1年生になったので卒業したんだなと思って、「ああ、寂しいな」と思いながらいたんです。この夏、子供と川の生き物とか、子供の川の生き物のどんなんいるかとかいう調査とか、中州ってどんなんなってるのかとかい

う調査をどういうふう子供としていったらいいだろうというふうには悶々と今、夏休みの過ごし方を考えながらいるんですけれども、ちょうど美しくする会のほうで3年生以上というので、「あ、これいけるわ」と思ってメモをしたんですが、何か卒業してしまっすぎて残念やなと思って。でも、息子はサッカー部に入るとか、バスケット部に入ると言っていたんですけど、やっぱり川の研究をしたいと言って、マジック研究同好会に入り、川の研究のほうに僕は1人ででも頑張ると言って、今やっているので、何か中高生に、ちょうど5年前ぐらいに、鴨川探検隊の特別編か何かで志明院さんのほうにお勉強に行かせていただいた会があったと思うんです。5月ぐらいに。何かあんなのとか、ときどき中高生も入れていただいたりとか、小中高とか、興味ある人どうですかとかいうので、ちょっと門戸を開いていただくそのイベントなりというのが、ゆとりというか、考えていただける企画がもしあるのであれば、ぶつと途切れてしまうのはもったいないなと。続けるってすごく大変なことなので、その中でもちょっと助けていただけるといふか、川が好きな子とかもたくさん周りにいますし、何かちょっとまたそういうイベントを考えていただけたらうれしいなと思って、今ちょっと勇気を出して言ってみたくなんですけれども。

以上です。

○新川副座長

ありがとうございました。

小学生向けのプログラムもあるけど、中高生はどうだというので、先ほど杉江さんのところでこの夏、予定をされております水生生物調査等では小学校3年生以上ならということで、これならというお話もございました。ぜひ関係の皆様方、それから、京都府におかれましても、小学生だけではなくて、もう少し広い層、若い人たちにも川に親しむ、そして川を学ぶ、川から学ぶ、そんなチャンスを広げていただければというふうに思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、澤委員。

じゃ、すいません。澤委員。あ、澤さん、すいません。先に中村さんも挙がっていたので、中村委員からでよろしいでしょうか。

じゃ、中村委員、お願いします。

○中村

澤さん、ごめんなさいね。

○澤

いえいえ。

○中村

今、西山さんのご意見ありましたように、当会が主催しまして、土木事務所のお部屋を借りて、今年も鴨川塾を開催したのですが、継続して来年も2月に鴨川全域の鴨の調査とあわせて鴨川塾を開催しようと思っております。今年も西山君に一応、小さな講師という形でお話をお聞きしたんですが、期待しておりますので、今後ともよろしく願いします。

○新川副座長

ありがとうございました。

期待の人材がどんどん出てきそうではありますが、澤さん、お願いします。

○澤

中村さん、鴨川塾、僕も呼んでください。

いや、西山さん、ここは言うてくれはるやろうと思って、ちょっと先に待っていたんやけどね。この「鴨川探検！再発見！」、僕も前にも呼んでもうて、実際、子供らが入って、そこで、僕、投網で魚とって、コイとかナマズとかね。大きいのはなかなか子供もとれないので、僕もまた、そういうのを以前のように参加したいなと思うんですけど、去年はここでは行われなかったと。実際、いろいろあったかわからんけども。ほんで、今回も僕、できたら、こういう子供やら呼んで魚をとるイベント、呼んでいただきたいなと思うんやけども、今回僕呼んでもうたら、多分、かなり土木事務所さんにとって厳しい意見を子供らの前で言うことになると思うんですけど、もしそれでもよかったらぜひ呼んでください。僕は子供の前で魚をとって見せてあげたいので。ただ、覚悟しておいてください。よろしく申し上げます。

○新川副座長

という貴重なお申し出をいただきましたので、ぜひご検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、丸尾さん。

○丸尾

先月、真夏のような暑い日がありまして、たまたま高野橋の北大路をちょっと下がったところを友人と歩いていたら、外国の方なんですけども、多分京都に住んでいらっしゃる方やと思うんですけど、家族の方が5人ぐらいで鴨川で泳いだり、ちょっと水で泳がはるのは寒いんじゃないかなと思ったんですけど、見ていると、子供が3人いって、その3人ともがパシャパシャ泳いでましたね。それで見ていたら、いや、お水がきれいからこんなことできるんやなと思って、とってもほほえましいなと思ったんですけども、鴨川で、例えばですけど、水着を持って行って泳いだりとか、そんなことはしてもいいことになっているのでしょうか。私も全然わからないんですけど、外国の方は、そういうきれいな川があったら入って泳ごうとかいうような感じで多分泳いでましたと思うんですが。

○新川副座長

基本は河川、自由利用ですので、特に規制はないかとは思いますが、いろいろ安全管理やそのほかの管理上の問題はあるかもしれません。事務局のほうからもし何かおわかりのことがあればお願いします。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

基本的には、先生おっしゃっていただいたとおり、自由使用ということなんですけど、多分、柘野とかは、たしか遊泳禁止か何かにはしていたかと思います。

○丸尾

昔はずっと上流のたかばしの辺とか、せきとめてあるとこなんかで、子供たちが泳いでいるのは見たことがあるんですけど、下手、うちの近所とかではあんまり泳いでいる子がいないので、禁止されているのと違うのかなと、勝手にちらっと思ったんですけど。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

下流部分では禁止されていることはないです。

○丸尾

ああ、そうですか。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

ただ、ちょっと安全とかの関係もありますので、その辺はちょっと気をつけてということになります。

○丸尾

あと、花火が一時、うちは上賀茂橋と北山大橋の間なんですけど、ものすごい皆バケツを持って行って花火をしてはったんですけど、最近ちょっと見ないんですが、あれは禁止になっているんですか。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

打ち上げ花火とかは禁止ということで禁止区域の中に入っています。すいません。鴨川セットの一番表紙につけてある裏側にちょっと書かせていただいております、このオレンジ色のラインのところは打ち上げ花火等が禁止ということになっております。

○丸尾

普通のこうやる花火はいいんですか。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

今のところ、普通の花火は、はい。

○丸尾

ああ、そうですか。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

それも大量にどうや、こうやとなれば、それはというところがありますけど、一応、禁止自体は打ち上げ花火のようなものということで今決めさせていただいているところです。

○丸尾

わかりました。あと、北山大橋をちょっと上がったところの左岸のところでお茶をされている方が、通りがかりの方にお茶をたててくださって、ご自分がさつまいもを蒸したのとかがお菓子で、そういうのをしてはったんですけど、もちろん無料でしてはったんです。ちょっと広い木の座るところがあって、そこに全部一式、若いころに裏千家さんで勉強してはったらしくて、全部一式、本式のお茶席をつくらはって、そんなんはいいんでしょうか。

○新川副座長

事務局、お願いします。

特に、恒久的な占用でなければ、一時的な使用ということであれば、特に問題はないかと思いますが、あんまり長い時間居座られて、ほかの方の利用の迷惑になるようであれば問題になるかもしれませんけど、事務局、何かございますか。

○土屋（京都府京都土木事務所技術次長）

おっしゃるとおりでございます、まず、お金をとるということはちょっとあれなんですけれども、一時的なもの、自由使用の範疇であればよろしいんですけれども、かなり時間の長い間、あるいは何日かということではらっしゃいましたので、ちょっと皆様のご利用の阻害になるということで、ご遠慮願いたいということでお願いしたところでございます。

○丸尾

あの方は、そしたら有名な方なんですか。

○土屋（京都府京都土木事務所技術次長）

いや、ちょっとわからないですけど、何年か前にもおられたと聞いています。

○丸尾

ありがとうございました。

○新川副座長

ぜひ、快適な利用を皆さんと一緒に一つづつしていければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

そのほかいかがが……。

どうぞ、お願いします。宮元委員ですね。よろしくお願いします。

○宮元

すいません。今回から参加させていただいています宮元も申します。先ほど、西山さんからも言われていたんですけども、水質調査とかは、府民新聞とかで募集がかかっていると思うんですけども、それは個人で一応申し込む形になっていると思うんですけども、例えば、児童館とか団体でそういうふうな活動に参加するというか、また別の日にそういうふうな活動、イベントをちょっと行ってもらおうとかいうようなことというのは、今のところはやっておられないのでしょうか。

○新川副座長

特に団体でのお申込み等については……。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

今のところ、ちょっとそのようなことはやらせていただけないと思います。

○宮元

もしこれから何かそういう啓発活動とかいろんな意味でやって、余裕があればなんで

すけども……。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

その辺はまた相談に乗らせていただくことは可能やと思っていますので。

○宮元

なかなか個人で申し込むというのができない方もいらっしゃるので、そういうふうに団体でだったら参加しやすいかなというふうにちょっと思いましたので、もしよかったら考えてもらえたらなというふうに思っています。

○新川副座長

ぜひそのあたり、また事務局あるいは美しくする会のほうでも少し。

○杉江

ちょっとすみません。よう聞こえへん。

○新川副座長

どうぞどうぞ。じゃ、杉江委員、お願いします。

○杉江

え、何でした？ もう1回、再度、すみません。

○宮元

私、児童館のほうで職員をやらせていただいているんですけども、例えば、今の水質調査だと、府民新聞で個人で申し込むというような形だと思うんですけども、児童館だとか、例えば町内会でだとかで下水道を見に行ったりとかいうようなイベントをしたりとかするんですけども、団体で何かそういうイベントを申し込んでというような活動があれば、また参加しやすいかなというふうには思っているんですけども。

○杉江

内容によりますけども、今回、水生生物なんか、調査については、これ、一般、公です。これは、窓口は京都新聞にさせていただきますので、近々に募集の告知広告が出ますので、そこで応募していただいたらいいと思います。それから、清掃活動については、一応、府民会議のメンバーさんということで、今の条例担当の窓口のほうで一括して申し込んでいただいたら受け付けしておりますので。基本的には、そのときだけで特別的に、個人的に参加というのは、基本的には個人会員か、もしくは団体会員という位置づけでやっておりますので、府民会議のメンバーを通じてということで、一括で事務局のほうでまとめてもらったらうちのほうで受け付けいたします。

○宮元

また参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○杉江

よろしく申し上げます。

○新川副座長

ぜひ皆さんでご検討いただいて、たくさんの方がかかわれるように進めていただければと思います。

ちょっと時間がオーバー、予定の時間を過ぎておりますが、特にそのほかよろしければ、この鴨川四季の日については以上にしたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、本日最後になりますが、今後議論する課題ということで、これは今後のスケジュール等とも関連するかと思いますが、事務局からご説明をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○安井（京都府建設交通部河川課管理担当副課長）

それでは一番最後のページで資料6ということで、今後議論する課題ということで書かせていただいております。ここに書かせていただいておりますのは、これまでの府民会議等でも出ていました課題ということで、まずは安心・安全な鴨川という項目で、鴨川の整備、効率的な土砂管理方法や高水敷利用者への情報提供等。美しい鴨川という観点で、たばこのポイ捨て対策、看板の適正配置等。親しまれる鴨川という観点で、鴨川ギャラリー、バーベキュー対策、自転車の高速走行等、鴨川四季の日というようなことを挙げさせていただいておりますが、これはあくまで今まで出たような課題でございますので、当然これ以外のものが出てきましたら、適時議論の課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○新川副座長

どうもありがとうございました。

これまでの議論で掲げられたテーマ、まずは今後の議題として挙げていただきましたが、これに限らず、今期新たにメンバーが刷新をされたこの府民会議でもいろんな新しい論点を挙げていただいてご議論いただければということでご案内をいただきました。

今、きょうの時点で何かご意見などがございましたらいただければと思いますが。

どうぞ、澤委員、お願いします。

○澤

今後の議論する課題というところで、やっぱり今回も生き物のことが何も含まれていないので、特に3番あたりかと思うんやけども、例えば、こういう生き物があふれるような豊かな川づくりとか、そういうところも課題に入れていただきたい。やっぱり生き物のことは多少入れてください。

○新川副座長

ありがとうございました。

中村委員、お願いします。

○中村

よろしいですか。すいません。実は2日前に鴨川巡回調査をしたんですが、そのときに、こういった看板を見つけたんですね。鴨川河川公園の除草剪定を平成30年12月15日まで8時から15時、17時までの間やりますということで、京の川づくり業務委託ということで、京都府土木事務所から受託をしましたということなんですが、ちょっとお電話をさせてもらって、オオバさんという方にいろいろお話をさせていただいたんですが、これは3月13日の日付で京都府さんのほうに野鳥からのお願いという資料をお届けしていますよね。北野さん、いらっしゃいませんか。北野さん。帰られましたか。京都府のほうに河川課と土木事務所と当時、しゅんせつ工事をやってはった会社に、日進建工さんですか、お送りしたんですが、今回も、野鳥からのお願い、これ、会議のときに配布していただいたと思うんですけど、今度、新しく石豊造園さんですか、が請け負われたということで、お電話で話したところ、野鳥からのお願いというふうな資料は一切見てもいないし聞いていないということで、私が簡単に説明させていただいたんですが、10月になったら鴨川にはたくさんの鴨がやってきます。鴨がやってきたときに、寄り州、中洲の草をせめて、少しだけでもいいから残しておいてほしいと。そうするためには、除草の時期的な段取りが必要になってくるので、もし検討していただけるのであれば、いつごろに鴨がやってきて、いつごろ去っていくというふうな資料をお送りしますということで、きのう早速送りました。多分、きょうは着いていると思うんですが、京都府さんにお断りもなしにしてしまったので、ご了解いただきたいと思います。

それと、鴨川は、源流から竹田橋から、これは京都府が鳥獣保護区に指定しているんですね。それで私たちはその上でいろいろな活動をさせていただいているんですが、それと、レッドリストも京都府が知事名で指定しています。鳥の名前、マーカーを塗った

ものを会社に送らせていただきましたが、絶滅危惧種、準絶滅危惧種というのが鴨川に生息しているという資料と一緒に送らせていただきました。ぜひ、この石豊造園さんにもご検討くださいということでお願いしていますので、京都府土木さんのほうもどうかお口添えいただけたらありがたいなと思います。よろしくお願ひします。きょう、改めてこの資料、届けさせてもらいます。

○新川副座長

ありがとうございました。

事務局からのほうから。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません。今おっしゃられたとおり、10月からということで、以前からお聞きしておりますので、実は除草に入っているのは石豊造園だけではなくて、鴨川の8社ほど入っております。全社に対しまして、今おっしゃられた中洲、寄り州の草刈りについては、全面的に刈らないということと、50センチ程度残した状態で、9月末ぐらいをめどにやることということの指示はもう既にずっとさせていただいている。

○中村

見ていないとおっしゃいましたよ。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

それは、もう我々、発注段階において、仕様書という形でここについては9月末までにこういう形でやることということを、もう指定をしております。ですので、個別に今おっしゃられたようなことを添付して出しているわけではないんですが、別途それはさせていただいているということでございます。

あと、大変申しわけないのが、寄り州の一部、護岸からちょっと伸びるところだけはちょっと刈らしてもらおうという形はとらせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○中村

それは承知しております。もし何でしたら、8社に対してうちのほうから資料を全部送らせていただくことも可能ですので、もしそういうことがありましたら、よろしくお願ひします。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

わかりました。

○新川副座長

それでは、事務局、それから中村委員、一つよろしく願いをいたします。

それでは、ちょっと時間、大分オーバーしてしまいましたが、どうしてもということがございましたらお伺いをして、そろそろ閉じたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、本日、鴨川府民会議、ほんとうに皆様方から充実したたくさんのご意見をいただきました。各議題につきまして、今後の鴨川のあり方、また、府民生活のあり方、また事業者の皆さん方のあり方、それぞれに大いに意味のある議論ができたのではないかとこのように思っております。よりよい鴨川に向けて、私どもの活動、今度とも続けてまいりたいと思いますが、きょうのところは、15分ほど時間をオーバーいたしましたけれども、以上をもちまして、議事のほうは終わらせていただきたいというふうに思います。

金田先生がいらっしゃらなくてなかなか、ふつつかな進行で大変ご迷惑をおかけしましたこと、次回からこういうことはないと思いますが、お詫びを申し上げて、私のほうの出番は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは事務局にお返しをさせていただきます。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

新川先生、どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議は終了させていただきます。

今後、現地調査であるとか、次回の日程につきましては、ちょっと座長とも相談いたしまして、また改めてお伝えさせていただきたいと思います。

また、冒頭にも申しましたが、回収資料につきましては、恐れ入りますが、そのまま机の上に置いていただきたいと思います。どうしてもという方につきましては、また事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それではこれで、解散とさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

〔午後 4時18分閉会〕